

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（3月19日現在）

●保健省によれば、アルゼンチン国内では128名（昨日から31名増加）の累計感染者数、うち3名の累計死亡者数が報告されています。

●19日夜、フェルナンデス大統領は、3月20日0時から3月31日24時までの間、食料品等の生活必需品に関する商業活動以外、全国レベルでの自宅待機を命ずる全国隔離措置を発表しました。

●警察及び軍隊が人の移動を管理することになります。同期間中に外出する場合には、その目的等について質問される可能性があります。また、同措置を守らなかった場合には刑事罰の対象となる可能性もあるようです。

●最新情報を入手し、感染予防に努めるとともに、万が一当局に拘束、隔離等され援護が必要な場合又は邦人が隔離されている等の情報をお持ちの場合は、在アルゼンチン日本国大使館までご連絡下さい。

●アルゼンチン政府による全国隔離措置を踏まえ、20日から、大使館の体制を縮小し、テレワークとします。正常体制再開時期については、本メールにてご案内します。援護が必要な場合は、以下の番号にご連絡ください。11-3581-0670, 11-5317-5713

1 アルゼンチン国内では128名（昨日から31名増加）の累計感染者数、うち3名の累計死亡者数が報告されています。

2 19日の政府の政策は下記のとおりです。

全国隔離措置の発表（19日大統領記者会見）

19日夜、フェルナンデス大統領は、大統領公邸に各州知事を集めた会議を開催し、全国隔離措置を決定、その後記者会見を行いました。

同措置の適用期間は、3月20日0時から3月31日24時まで、食料品や医薬品等の必需品に関する商業活動以外、自宅待機を命じる内容です。同措置を守らなかった場合には、刑事処罰の対象となる可能性があります。警察及び軍隊が人の移動を管理することになります。同期間中に外出する場合には、その目的等を質問される可能性があります。詳細は今後公布される必要緊急大統領令（DNU）にて発表されます。

3 各州等の措置（一般報道）

報道によると、チャコ州、サンタフェ州、サルタ州、フイ州、メンドーサ州、サンチアゴ・デル・エステロ州は、全ての、または一部の州境を新型コロナウイルスへの対応措置として閉鎖することを決定、また、ブエノスアイレス州内のいくつかの市も同様の措置を決定したとのこと。なお、チリと国境を接するメンドーサ州とティエラ・デル・フエゴ州は、同国境も閉鎖したと報じられています。

4 最新情報を入手するとともに、マスクの着用、手洗いやうがいの励行など、感染予防に努めてください。

5 万が一当局に拘束、隔離等され援護が必要な場合又は邦人が拘束、隔離されている等の情報をお持ちの場合は、在アルゼンチン日本国大使館までご連絡下さい。

6 アルゼンチン政府による全国隔離措置を踏まえ、20日から、大使館の体制を縮小し、テレワークとします。正常体制再開時期については、本メールにてご案内します。援護が必要な場合は、以下の番号にご連絡ください。11-3581-0670, 11-5317-5713 (以上)